

2. 法律専門職専攻

法律専門職専攻において、学生諸君は、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

カリキュラムの構成と履修方法

法律専門職専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

カテゴリ	所要単位数	備 考
導 入 科 目		※開講学年において必ず履修登録をしなければならない。
基 礎 科 目	44 単位以上	
演 習 科 目	8 単位以上	
展 開 科 目	8 単位以上	
法律系共通科目		
政治系共通科目		
関 連 科 目		

- 1) 卒業するためには、専門教育科目から 64 単位以上を修得しなければならない。
- 2) 法律専門職専攻の専門教育科目は、いずれも選択科目である。開講科目の詳細は、P38～40 のカリキュラム表を参照のこと。
- 3) 導入科目の「基礎演習」・「判例演習」・「刑事手続法概論」・「民事手続法概論」は、必修科目ではないが、開講学年に必ず履修登録をしなければならない科目である。
- 4) 導入科目の「基礎演習」・「刑事手続法概論」・「民事手続法概論」については、原則として 2 年次以降に履修することはできない。また、導入科目の「判例演習」については、原則として 3 年次以降に履修することはできない。
- 5) 演習科目の「争点研究演習」、法律系共通科目の「法律学特殊講義」、および政治系共通科目の「地域研究」・「政治学特殊講義」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。
- 6) 演習科目については、同一学年において 8 単位まで履修することができる。また、同一の演習科目を 2 年連続して履修することができるが、8 単位を超えて履修することはできない。
- 7) 導入科目・基礎科目・演習科目・展開科目については、法律専門職専攻の学生のためにのみ開講されているものを、履修しなければならない。
- 8) 下記の検定試験または資格試験に合格した者は、3 年次または 4 年次の履修登録期間内に申請を行うことによって、次の通り単位認定を受けることができる。

検定・資格	認定科目名	単位数	評価
行政書士試験	法律学特殊講義（行政書士）	2	N（認定）
3 級知的財産管理技能検定	法律学特殊講義（3 級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験 3 級	法律学特殊講義（3 級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験 2 級	法律学特殊講義（2 級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
宅地建物取引主任者資格試験	法律学特殊講義（宅地建物取引主任者資格）	2	N（認定）
国会議員政策担当秘書資格試験	政治学特殊講義（国会議員政策担当秘書資格）	2	N（認定）
法学検定試験ベーシック（基礎）コース合格	法律学特殊講義（法学検定基礎）	2	N（認定）
法学検定試験スタンダード（中級）コース合格	法律学特殊講義（法学検定中級）	2	N（認定）
法学検定試験アドバンスト（上級）コース合格	法律学特殊講義（法学検定上級）	2	N（認定）

注 1) 上記の科目は、年次別履修単位制限のうちに含まれない。

注 2) 検定・資格試験による単位取得の上限については、P7 参照のこと。

注 3) 上記期間外の申請は受け付けない。

- 9) 全学オープン科目として経済学部より供出されている「憲法」・「民法Ⅰ・Ⅱ」・「商法Ⅰ・Ⅱ」を、法律専門職専攻の学生は履修することができない。
- 10) 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと（卒業と同時に取得できない場合）もあるので、注意すること。

カテゴリ	授 業 科 目	開 講	単 位	開 講 学 年				卒 業 する 的 に 必 要 な 単 位 数	備 考
				1	2	3	4		
導 入 科 目	基 礎 演 習	半期	2	○				1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可。 2年次での履修登録必須。3年次以降での履修は不可。 1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可。	
	判 例 演 習	半期	2		○				
	刑 事 手 続 法 概 論	半期	2	○					
	民 事 手 続 法 概 論	半期	2	○					
基 礎 科 目	憲 法 I	通年	4	○				44単位	
	憲 法 II	通年	4		○				
	行 政 法 I	通年	4			○			
	行 政 法 II A	半期	2				○		
	行 政 法 II B	半期	2				○		
	刑 法 総 論	通年	4	○					
	刑 法 各 論	通年	4			○			
	刑 事 訴 訟 法	通年	4			○			
	民 法 ・ 総 則	通年	4	○					
	民 法 ・ 物 権	通年	4			○			
	民 法 ・ 債 権 総 論	通年	4			○			
	民 法 ・ 債 権 各 論	通年	4	○					
	会 社 法	通年	4			○			
民 事 訴 訟 法	通年	4		○					
演 習 科 目	憲 法 応 用 演 習	通年	4				○	8単位 「憲法 I」・「憲法 II」が修得済みであること。 「刑法総論」・「刑法各論」が修得済みであること。 「民法・総則」・「民法・物権」・「民法・債権総論」・「民法・債権各論」のすべてが修得済みであること。 「行政法 I」を修得済みであること。 題目・テーマが異なれば、複数履修可。特定の基礎科目の修得を履修の要件とすることがある。	
	刑 法 応 用 演 習	通年	4				○		
	民 法 応 用 演 習 I	通年	4				○		
	民 法 応 用 演 習 II	通年	4				○		
	行 政 法 応 用 演 習	通年	4				○		
	争 点 研 究 演 習	通年	4				○		
展 開 科 目	民 法 ・ 親 族	半期	2				○	8単位	
	民 法 ・ 相 続	半期	2				○		
	金 融 サ ー ビ ス 法 A	半期	2				○		
	金 融 サ ー ビ ス 法 B	半期	2				○		
	商 取 引 法 A	半期	2			○			
	商 取 引 法 B	半期	2			○			
	知 的 財 産 法	半期	2			○			
	法 的 思 考 A	半期	2			○			
	法 的 思 考 B	半期	2			○			
	現 代 外 国 法 事 情 A	半期	2			○			
現 代 外 国 法 事 情 B	半期	2			○				

次ページに続く

カテゴリ	授 業 科 目	開 講	単 位	開 講 学 年				卒 業 する の に 必 要 な 単 位 数	備 考
				1	2	3	4		
法律系共通科目	法 制 史 A	半期	2			○			
	法 制 史 B	半期	2			○			
	法 社 会 学 A	半期	2			○			
	法 社 会 学 B	半期	2			○			
	行 政 法 III A	半期	2				○		
	行 政 法 III B	半期	2				○		
	税 法 A	半期	2				○		
	税 法 B	半期	2				○		
	刑 事 政 策 A	半期	2				○		
	刑 事 政 策 B	半期	2				○		
	少 年 法 A	半期	2				○		
	少 年 法 B	半期	2				○		
	民 事 執 行・保 全 法	半期	2				○		
	倒 産 法	半期	2				○		
	不 動 産 登 記 法	半期	2				○		
	商 事 決 済 法 A	半期	2				○		
	商 事 決 済 法 B	半期	2				○		
	企 業 法 務	半期	2				○		
	労 働 法 A	半期	2				○		
	労 働 法 B	半期	2				○		
	社 会 保 障 法 A	半期	2				○		
	社 会 保 障 法 B	半期	2				○		
	経 済 法 A	半期	2				○		
	経 済 法 B	半期	2				○		
	環 境 法	半期	2				○		
	消 費 者 法	半期	2				○		
	医 事 法	半期	2				○		
	国 際 法 の 基 礎	半期	2			○			
	国 家 と 国 際 法	半期	2			○			
	個 人 と 国 際 法	半期	2				○		
	国 際 紛 争 処 理 法	半期	2				○		
	国 際 人 権・人 道 法	半期	2				○		
	国 際 組 織 法 総 論	半期	2				○		
	国 際 組 織 法 各 論	半期	2				○		
国 際 私 法 A	半期	2				○			
国 際 私 法 B	半期	2				○			
国 際 経 済 取 引 法	半期	2				○			
外 書 講 読 (法 律) I	半期	2			○				
外 書 講 読 (法 律) II	半期	2				○			
法 律 学 特 殊 講 義	半期	2				○			

題目・テーマが異なれば、複数履修可。

次ページに続く

カテゴリ	授 業 科 目	開講	単 位	開講学年				卒業するのに 必要な単位数	備 考
				1	2	3	4		
政治系 共通科目	政 治 学 概 論	半期	2				○		
	日 本 政 治 史 A	半期	2	○					
	日 本 政 治 史 B	半期	2	○					
	日 本 外 交 史 A	半期	2		○				
	日 本 外 交 史 B	半期	2		○				
	西 洋 政 治 史 A	半期	2	○					
	西 洋 政 治 史 B	半期	2	○					
	20 世 紀 の 政 治 A	半期	2	○					
	20 世 紀 の 政 治 B	半期	2	○					
	ア ジ ア 政 治 史 A	半期	2		○				
	ア ジ ア 政 治 史 B	半期	2		○				
	日 本 の 政 治 A	半期	2		○				
	日 本 の 政 治 B	半期	2		○				
	比 較 政 治 A	半期	2				○		
	比 較 政 治 B	半期	2				○		
	日 本 政 治 思 想 史 A	半期	2				○		
	日 本 政 治 思 想 史 B	半期	2				○		
	西 洋 政 治 思 想 史 A	半期	2				○		
	西 洋 政 治 思 想 史 B	半期	2				○		
	政 治 哲 学 A	半期	2				○		
	政 治 哲 学 B	半期	2				○		
	行 政 学 A	半期	2		○				
	行 政 学 B	半期	2		○				
	社 会 学 A	半期	2				○		
	社 会 学 B	半期	2				○		
	地 方 自 治 論 A	半期	2				○		
	地 方 自 治 論 B	半期	2				○		
	国 際 関 係 史 A	半期	2	○					
	国 際 関 係 史 B	半期	2	○					
	国 際 政 治 A	半期	2				○		
国 際 政 治 B	半期	2				○			
地 域 研 究	半期	2				○		題目・テーマが異なれば、複数履修可。	
外 書 講 読 (政 治) I	半期	2		○					
外 書 講 読 (政 治) II	半期	2				○			
政 治 学 特 殊 講 義	半期	2				○		題目・テーマが異なれば、複数履修可。	
関連科目	社 会 経 済 学 入 門	半期	2	○					
	経 済 原 論	半期	2		○				
	公 共 部 門 と 財 政	半期	2				○		
	社 会 保 障 の 基 礎	半期	2	○					
	少 子 高 齢 社 会 と 社 会 保 障	半期	2				○		
	国 際 経 済	半期	2		○				
	地 域 経 済 統 合	半期	2		○				
	日 本 史 概 論 I	半期	2	○					
	日 本 史 概 論 II	半期	2	○					
	東 洋 史 概 論 I	半期	2	○					
	東 洋 史 概 論 II	半期	2	○					
	西 洋 史 概 論 I	半期	2	○					
	西 洋 史 概 論 II	半期	2	○					
	哲 学 概 論 A	半期	2				○		
	哲 学 概 論 B	半期	2				○		
	倫 理 学 A	半期	2		○				
	倫 理 学 B	半期	2		○				
	心 理 学 A	半期	2					○	
心 理 学 B	半期	2					○		

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。